

とちぎ男女共同参画センター非常勤嘱託員募集要項

とちぎ男女共同参画センターでは非常勤嘱託員（婦人相談員）を募集しています。
記

1 募集内容 婦人相談員

1 職務内容	女性のための電話及び来所相談に関すること 関係機関との連絡調整に関すること 相談窓口の紹介及び情報提供に関すること 等
2 採用人員	1名
3 任用期間	平成31年3月1日～平成31年3月31日 ※任用更新する場合あり
4 報酬	月額158,650円
5 社会保険	健康・厚生年金・雇用保険加入
6 勤務時間	①平日 9:00～16:00（休憩1時間） ②平日 13:00～20:00（休憩1時間） ③土日 9:00～16:00（休憩1時間） 週29時間以内の交替勤務とする。
7 勤務条件	通勤手当支給（県規定による）、有給休暇年2日以内
8 勤務地	とちぎ男女共同参画センター
○応募資格	男女共同参画の視点を持ち、次のいずれかに該当し、意欲を持って職務に当たれる方 (1) 福祉業務における業務経験のある方 (2) 相談・カウンセリング等に関する専門知識・実務経験を有する方、またはそれに準ずる方

2 提出書類

(1) 履歴書：市販の履歴書に学歴・職歴等を記載の上3ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。

(2) 小論文

・500字程度（様式自由、手書き・パソコンどちらでも可）

・テーマ「婦人相談員としての役割と目標」

とちぎ男女共同参画センターの相談支援課において、主に相談業務に従事していただきます。相談内容は、人間関係などの一般相談やドメスティックバイオレンス（DV）など、女性からの電話や来所相談等に対応していただきます。

ついては、婦人相談員としてどのような姿勢で臨み、どのように対応していくべきかについて、あなたの考えをお聞かせください。

※ 履歴書や小論文は返却いたしません。また、応募に係る個人情報は、この選考のため以外に利用することはありません。

3 応募方法

応募される方は、提出書類を「5応募先」に持参するか、郵送してください。

※郵送の場合：随時受け付けます。

直接持参の場合：受付時間は、9時から17時までです

※日・月曜日及び祝日は除く。

応募を希望する方は、前もって提出日について、「5応募先」まで御確認下さい。

4 選考方法

履歴書及び小論文の審査にて書類選考し、該当者に面接を行って決定します。

面接日及び時間は追って電話にて連絡します。

5 応募先（問い合わせ先）

〒320-0071 宇都宮市野沢町 4-1 事業推進課 電話 028-665-8323 担当 この河野